

平成28年3月22日

県土整備部営繕課

件名	災害時における汚泥等洗浄応急対策の協力に関する協定の締結について
経緯等	<p>平成26年12月 山梨県塗装工業会及び(一社)日本塗装工業会山梨県支部から災害時における建物の汚泥等洗浄応急対策についての協定に対する締結の申し出があった。</p> <p>他県の状況 7都県において、被災建物の汚泥洗浄等の応急対策業務について協定を締結している。(6府県が検討中)</p> <p>大規模災害時には、災害対策に必要な県有施設の早期復旧を図る必要があることから、両団体と協定の締結に向けて打合せを重ねてきたところである。</p>
内容	<p>協定の概要</p> <ul style="list-style-type: none">・内容 大規模災害により、公共施設及び避難所等の建物に被害が発生した場合に、県は汚泥等洗浄応急対策のため、両団体の会員の有する技術、労力及び資機材の必要があると認めるときは、支援協力の要請をすることができる。・費用の負担 応急対策業務に要した費用は、両団体が負担する。 <p>協定による効果 大規模地震、台風、集中豪雨、富士山噴火などの災害により、建物に汚泥や火山灰による被害が発生した際に、会員が日常業務で使用している高圧洗浄機を活用することにより、災害対策に必要な建物の早期復旧が可能となる。</p> <p>団体の概要</p> <p>山梨県塗装工業会 代表者：会長 太田 丈三(太田工業株式会社 代表取締役社長) 事務局：甲府市蓬沢町1146 太田工業(株)内 (建設塗装及び技術、経営の進歩改善を目的とした塗装業者で構成する団体 58社)</p> <p>一般社団法人日本塗装工業会山梨県支部 代表者：支部長 井上 昇(株式会社井上塗装 代表取締役) 事務局：富士吉田市上吉田5397 (株)井上塗装 内 (塗装産業の健全な発展を目的とした日本塗装工業会の山梨県支部として活動する塗装業者で構成する団体 31社)</p>